

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 7 月 24 日

全国健康保険協会理事長 小林 剛

◎調達機関番号 427 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71, 27

(2) 調達件名及び数量

生活習慣病予防健診申込データ入力業務委託

①東日本 予定数量 3, 034, 983 件(一般分 3, 013, 932 件 任意継続分 21, 051 件)

②西日本 予定数量 3, 072, 381 件(一般分 3, 046, 910 件 任意継続分 25, 471 件)

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び委託要領による。

(4) 履行期間

平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

(5) 納入場所

全国健康保険協会が指定する場所

(6) 入札方法

入札は、上記 1 (2)①・②の地域ごとにそれぞれ行う。入札は、各契約希望単価に各予定数量を乗じた額の合計にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 25・26・27 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の A、B 又は C の等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 当該案件と同等の数量について納品を行った実績を有する者であること。

(4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (9) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (10) プライバシーマーク付与認定、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 のいずれかの認証を取得している者であること。
- (11) ISO9001 認証を有している者であること。
- (12) 事前書類審査（運用仕様書等）及びテストデータ（CD-R 又は FD）に合格した者であること。
- (13) 東日本又は西日本の調達案件を落札した者は自動的にもう一方の参加資格を失う。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102-8575 東京都千代田九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9階
全国健康保険協会 総務部経理グループ 担当 柴谷 美保
電話 03-5212-8214
- (2) 入札説明会の日時及び場所
日時 平成25年8月9日 午前10時00分
場所 東京都千代田九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9階
全国健康保険協会 会議室
- (3) 入札書の受領期限等
期限 平成25年9月17日 午前11時00分（東日本・西日本共通）
（郵送する場合は、必着すること）
提出場所 上記3(1)と同じ
- (4) 開札の日時及び場所
日時 ①東日本 平成25年9月18日 午後1時30分
②西日本 平成25年9月18日 午後1時50分
場所 上記3(2)と同じ（東日本・西日本共通）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、事前書類審査に関する書類等を平成 25 年 9 月 5 日午後 5 時 00 分までに、競争参加資格に関する証明書等を平成 25 年 9 月 17 日午前 11 時 00 分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を実施できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第 23 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takeshi Kobayashi, the Chief Director, Japan Health Insurance Association

(2) Classification of the products to be procured: 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Lifestyle-related disease prevention medical examination application data entry duties

① East Japan approximately 3,034,983

② West Japan approximately 3,072,381

(4) Term of a contract: From 1 October, 2013 through 30 September, 2014

(5) Delivery place: as in the specifications

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;

① not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Assoc

iation Order concerning the accounts regulations

- ② not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
 - ③ Possess the Grade A or Grade B or Grade C in “Service ” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2013, 2014, and 2015
 - ④ prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly
 - ⑤ prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
 - ⑥ prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
 - ⑦ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
 - ⑧ enterprise have qualification of privacy mark or ISO/IEC27001 or JISQ27001
 - ⑨ enterprise have qualification of ISO9001
 - ⑩ The enterprise which passed prior documents examination
 - ⑪ The person who made a bid for a supply item loses other participation qualification automatically.
- (7) Time-limit for Tender 11:00 AM, 17 September, 2013
- (8) Contact point for the notice: Miho Shibaya accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4-2-1, Kudankita, Chiyoda-Ku, Tokyo, Japan, 102-8575 TEL, 03-5212-8214